

## 令和3年度ディーゼル車 ZEV 転換促進事業業務委託仕様書

### 1 目的

川崎市内全測定局における NO<sub>2</sub> の環境基準の下限値 (0.04ppm) の達成や脱炭素社会への移行に向けて取組を進めるにあたり、走行時の CO<sub>2</sub> 排出量がゼロである EV や FCV 等の ZEV (※) を普及拡大していくことは重要な取組の一つである。しかし、令和2年度末時点において、ZEV の乗用車は一定数普及しているものの、ZEVトラック・バスについては市内導入実績が1台に留まることから、ディーゼル乗用車を除くディーゼル車から ZEV へ転換させるための効果的・効率的な普及施策を立案・展開し、ZEVトラック・バスを普及させ、ディーゼル車から ZEV への転換を促進する。

※ZEV : EV や FCV 等の大気汚染物質や温室効果ガスを含む排気ガスを排出しない車

### 2 履行期間

契約締結日から令和4年3月18日(金)まで

### 3 履行場所

川崎市内

### 4 委託内容

#### (1) 将来予測 (2030年)

次の事項について現状の実態を調査するとともに、その調査結果をもとに将来(2030年)の状況について予測する。

ア 国(海外含む)等の最新動向

海外において既に ZEVトラックの導入を果たしている先進的な事例について調査

イ 将来的に普及の見込める ZEVトラックの提示

将来において、トラックにおける ZEV 化可能な車両重量について調査

ウ ZEVトラックの燃料(電気・水素)における充電・充填方式(交換式、非接触式)の今後の展開

将来における、ZEVトラックの充電・充填方式の展開について調査

#### (2) ZEVトラックの導入計画及び普及計画の作成

本市に ZEVトラックを導入及び普及させるにあたり、本市の特性を考慮した効果的・効率的な導入計画及び普及計画を作成する。

ア ZEVトラック導入計画の作成

次の「導入及び普及に向けた視点」を考慮した、ZEVトラック導入に最適な業種・事業形態及び手法について提案した導入計画を作成

○導入及び普及に向けた視点

- ・導入に向けたモデル地区の提案
- ・企業との連携やコンソーシアムの可能性
- ・ZEVトラックの静寂性を活かした都市部や夜間における活用

イ ZEVトラック普及計画の作成

4(2)アの導入計画で提案された業種・事業形態に対し、ZEVトラックを効果的・効率的に普及させるための、2030年までの普及計画を作成

ウ 普及に向けた追加の調査や実証試験の提案

ZEVトラックの普及計画について、さらに詳細な普及計画の作成または作成した普及計画を実施する上で、必要な追加調査や必要な実証試験について提案する。

## 5 成果物

次のとおり成果物を作成し、提出すること。

(1) 紙媒体

業務委託報告書 2部

(2) 電子媒体

業務委託報告書の電子データを収納した電子媒体 2式

## 6 留意事項

- (1) 本業務については、原則として自社で行い、他社に再委託しないものとする。ただし、本業務遂行にあたり、業務を補完する作業、またはやむを得ない事情等が生じた場合には、一部再委託等の検討も含め、本市と協議し本業務を適切に遂行するものとする。
- (2) 本委託業務においては、川崎市と連絡を密にするとともに、その指示に従うこと。
- (3) 本委託業務によって得られた成果は川崎市に帰属するものとし、許可なく使用及び譲渡並びに公表してはならない。
- (4) 本仕様書の解釈に疑義が生じた場合、または本仕様書に明記が無い事項については、本市と受託者が協議して決定するものとする。